

○ 危機管理建設分野

区分	■新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 土交省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	13 流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換における市町村の取組に係る財政支援について		
提案市	長野市、松本市、上田市、須坂市、小諸市、中野市、大町市、飯山市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市		
提案要旨	水害の激甚化を踏まえ国が提唱する「流域治水」へ転換するため、流域自治体が実施する各種取組に要する費用について国及び県の財政支援を要望する。		
提案理由	<p>令和元年東日本台風災害の甚大な被害が発生したことを契機に国、県、市町村が連携し取りまとめた「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」においては、市町村が行う「流域における対策」が明確にされ、流域一体となった防災・減災対策を推進することとなった。</p> <p>また、県においても、県独自の「流域治水」の計画を作成する方向で、官民のあらゆる関係者で流域の水害対策を進めることである。</p> <p>今後、「流域治水」の推進を図っていく必要性があることから、市町村が実施する取組に係る費用について、国及び県の財政支援を要望する。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における「流域治水」の取組メニューとして、「ため池等既存施設の補強や有効活用」、「学校校庭などを活用した雨水貯留浸透施設整備」、「排水機場等の整備、耐水化」及び「田んぼダム」等が掲げられており、確実に進めていく必要がある。 県は、自治体ごとに「流域治水」に活用する、ため池や雨水貯留施設等の数値目標を設けると聞いている。 早期の事業推進は急務であり、効果を発現させるための様々な取組には、多額の事業費が必要であるが、国の補助対象事業も少なく、ほとんどを防災対策事業等の地方債、又は一般財源に頼らざるを得ない現状で、事業の推進にあたり財源の確保が課題となっている。 		
法令関係	社会資本整備総合交付金交付要綱		